

# 多賀城市自殺対策計画 関連事業の実施状況

多賀城市自殺対策ネットワーク会議資料

令和元年 10月31日

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
Ⅰ 市民一人ひとりの気づきと見守り			
	ストレスセルフチェックツールの提供	1 こころの強化促進事業	○
	こころの健康・自殺予防の啓発		○
	自殺予防対策講座・講演会の開催		○
Ⅱ 気づき・見守りができる人材の育成			
	ゲートキーパー養成講座	2 こころの強化促進事業	○
Ⅲ 子ども・若者・子育て世代に対する支援と対策			
	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	3 ー	○
	スクールカウンセラーによる支援	4 スクールカウンセラー活用調査研究事業	○
	スクールソーシャルワーカーによる支援	5 スクールソーシャルワーカー活用事業	○
いじめ対策		6 学校適応アセスメント検査事業	○
		7 いじめ防止対策事業	○
	子どもの心のケアに関する支援	8 子どもの心のケアハウス運営事業	○
	いのちの大切さに関する取り組み	9 いのちの大切さに関する取り組み	○
	青少年育成相談	10 青少年育成相談事業	○
妊娠中の相談と支援		11 妊娠出産支援事業	○
		12 妊婦一般健康診査事業	○
子どもの育ちや健康に関する相談と支援		13 乳児全戸訪問（新生児訪問を含む）・養育支援訪問事業	○
		14 乳幼児健康相談事業	○
		15 母子栄養指導事業	○
		16 3～4ヶ月児健康診査事業	○
		17 1歳6ヶ月児健康診査事業	○
		18 2歳6ヶ月児歯科健康診査事業	○
		19 3歳児健康診査事業	○
		20 乳幼児、児童、生徒等予防接種事業	○

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
パソコン、スマホを活用したストレスチェックツール（こころの体温計）を開発	維持	H30年度と同内容	社会福祉課
12月適正な飲酒について、3月自殺対策強化月間に関するコラムを広報誌に掲載し、普及啓発を実施	維持	H30年度と同内容	社会福祉課
命の授業、自殺対策講座を2回、市民向けに開催	維持	自殺対策講座を市民向けに開催	社会福祉課
民生委員児童委員を対象に開催（3回）	維持	市民、ケアマネジャー等を対象に年3回開催	社会福祉課
子供SOSダイヤルの周知	維持	H30年度と同内容	学校教育課
市立小中学校10校にSCを配置	維持	H30年度と同内容	学校教育課
2名のSSWを配置	維持	H30年度と同内容	学校教育課
hyper-QUの実施・活用	縮小	H30年度と同内容	学校教育課
hyper-QU及び児童等アンケートの実施、いじめ対策連絡協議会の開催等	維持	H30年度と同内容	学校教育課
心のケアハウスを設置し、主に不登校の児童生徒を支援	縮小	H30年度と同内容	学校教育課
いのちの大切さの講話（いのちの大切さを知り自分自身を大切にすること、自己肯定感を高めることを目的とした講話）を市内公立保育所4箇所、年長児を対象に助産師、保健師が実施。	維持	H30年度と同内容	健康課
市内小中学校に子どもナヤマ相談カードを配布。青少年を対象に子どもナヤマ相談フリーダイヤルによる電話相談、保護者対象に面談・電話相談を実施。	維持	H30年度と同内容	生涯学習課
・産前・産後サポート事業 ・妊婦歯科健康診査 ・母子健康手帳の交付	維持	H30年度と同内容	健康課
・妊婦健康診査受診票（助成券）を母子健康手帳交付時（集団交付年51回、窓口にて個別交付随時）に交付。	維持	H30年度と同内容	健康課
・乳児全戸訪 ・養育支援訪問 （訪問は保健師、助産師、看護師、保育士、心理士のうち、会議にて適する職種を決定し、個別性の高い指導を実施）	維持	H30年度と同内容	健康課
・発育相談（身体計測）・健康相談・育児相談・栄養相談 ・歯科相談（対象に応じたもの） 【従事者】保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・看護師（予約の相談内容による）	維持	H30年度と同内容	健康課
・離乳食講習会 ・幼児食講習会 （従事者：栄養士・保育士・事務員・食生活改善推進員）	維持	H30年度と同内容	健康課
・身体計測・内科健診・ ・保健師、助産師、栄養士による保健指導 （従事者：小児科医、保健師・助産師、栄養士、看護師、歯科衛生士）	維持	H30年度と同内容	健康課
・身体計測・内科、歯科健診・フッ素塗布（希望者実費徴収200円）・発達相談・親子遊び指導	維持	H30年度と同内容	健康課
・歯科健診・歯科医師、歯科衛生士による講話・フッ素塗布（希望者実費徴収200円）・保健師、栄養士による個別指導・発達相談・親子遊び指導	維持	H30年度と同内容	健康課
・身体計測・内科、歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者、実費負担200円）・聴覚、視覚検査・尿検査・保健指導・発達相談・親子遊び指導。	維持	H30年度と同内容	健康課
・予防接種手帳（予診票）を送付・個別通知により、周知及び接種奨励を実施。 ・塩釜医師会及び宮城県医師会と委託契約し、県内各指定医療機関で個別接種を実施。BCGは結核予防会と委託契約し集団接種を実施。	維持	H30年度と同内容	健康課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	子育てに関する相談と支援	21 1歳児育児体験事業	○
		22 母子健康包括支援事業	○
		23 家庭相談事業	○
		24 公立保育所運営管理事業	○
		25 施設型給付費等支給事業	○
	地域での子育てに関する支援	26 ファミリーサポートセンター事業	○
		27 子育てサポートセンター運営管理事業	○
		28 地域子育て支援事業	○
		29 児童館運営管理事業	○
		30 子ども・子育て支援制度運営事業	○
		31 放課後児童健全育成事業	○
		32 公立保育所運営管理事業	○
		33 施設型給付費等支給事業	○
	家庭内の問題に関する相談と支援	34 家庭相談事業	○
		35 児童入所施設措置事業	○

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
[主な指導内容と体験] (発達)幼児期の生活(生活リズム等)の講話、身体を使った親子遊び、絵本の読み聞かせ等 (栄養)幼児食講話、手づかみ食べ体験等 (歯科)歯科仕上げ磨き、FDテスト等	維持	H30年度と同内容	健康課
4月～9月 開設準備 ・相談室の設置 ・相談手段(電話、メール)の整備 ・本市オリジナルの子育て応援冊子の作成 10月～ 子育て世代包括支援センター開設 ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ②相談及び必要な情報提供・助言・保健指導の実施 ・窓口やほっとライン(電話、メール)による相談受付 ・ほっとコールによる妊娠中期の方へのアプローチ ・利用できる子育て支援に対するセルフプランの作成 ③支援プランの策定(各種健診、面談、訪問時) ④関係機関との連絡調整(定期的に相談支援連携会議を実施)	維持	①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談及び必要な情報提供・助言・保健指導の実施 ③支援プランの策定 ④保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整	健康課
・家庭における児童の虐待や養育等の問題、DV問題の相談に対応。 ・要保護児童対策協議会 ・児童虐待防止、DV予防啓発の講座開催(年4回)	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
地域子育て支援事業(地域活動事業)を実施する中で、必要に応じ、子育てに関する情報の提供や相談支援を実施	維持	平成30年度に同じ	保育課
同上	維持	平成30年度に同じ	保育課
市民同士で子どもの送迎や一時的な預かりを行い、仕事と子育てを両立できる環境づくりを支援	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、相談・指導及び子育てに関する情報提供、子育て家庭の仲間づくりや社会参加の機会を提供	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
子育て世帯が、子育てをより楽しむために親子向けワークショップを行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを支援	廃止	H30年度終了事業 H31年度以降は子育て世代包括支援センター推進事業で実施	子育て支援課
児童の社会性と協調性を培い、心身ともに健全に育成すること及び親同士が交流できる場を提供	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
子どもに関する施策全般についての必要事項を調査審議し、計画の進捗管理をする附属機関として「多賀城市子ども・子育て会議」を開催	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができない市内小学校に通う児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
育児への不安軽減や解消を図るため、気軽に集まって情報交換する場、仲間づくりができる場としての地域子育て支援事業(地域活動事業)を実施	維持	平成30年度に同じ	保育課
同上	維持	平成30年度に同じ	保育課
・家庭における児童の虐待や養育等の問題、DV問題の相談に対応 ・要保護児童対策協議会 ・児童虐待防止、DV予防啓発の講座開催	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
・母子生活支援施設入所措置…DV被害者や児童の福祉に欠ける母子を入所させ自立に向け支援した。 ・助産施設入所措置…経済的理由により入院措置を受けることができない妊産婦を入所させ支援した。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	子育て世代への経済的な支援	36 児童手当支給事業	○
		37 児童扶養手当支給事業	○
		38 特別児童扶養手当支給事業	○
		39 ひとり親家庭自立支援給付金事業	○
		40 小学校入学応援事業	○
		41 就学援助事業	○
		42 幼稚園就園奨励費補助事業	○
		43 子ども医療費助成事業	○
		44 母子・父子家庭医療費助成事業	○
		45 未熟児養育医療給付事業	○
IV 高齢者に対する支援と対策			
	地域包括ケアシステムの構築	46 地域包括支援センター管理運営事業	○
		47 在宅医療・介護連携推進事業	○
		48 認知症施策推進事業	○
		49 認知症サポーター養成事業	○

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
中学校修了前までの児童を養育している保護者等に児童手当を支給した。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
ひとり親家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に対し児童扶養手当を支給した。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に対して支給される、特別児童扶養手当の申請手続き受付及び申請書類の進達等を行った。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
・高等職業訓促進給付金事業…専門的な資格を取得するため、ひとり親の父又は母が養成機関で一定期間以上修行する場合に給付金を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金事業…就職のため教育訓練を受講したひとり親の父又は母に対し給付金を支給した。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者に対し、対象児童1人当たり3蔓延の多賀城・セッカ浜スタンプ会共通商品券を支給した（受給者数85人）。	維持	平成30年度に同じ	子育て支援課
経済的理由により就学が困難な市立小中学校に在籍する児童、生徒の保護者に対し就学援助費を支給	維持	平成30年度に同じ	学校教育課
私立幼稚園の設置者が行う入園料及び保育料の減免に対して、保護者の市民税課税額に応じて就園奨励費補助金を交付	廃止	前年度と同基準で補助金を交付するが、令和元年10月から実施される幼児教育の無償化に伴い、平成31年度は平成31年4月から令和元年9月までが対象期間	教育総務課
0歳～高校3年生までが医療機関窓口で一部負担金を支払わずに受診、現物給付の方法による子ども医療費助成を実施(所得制限あり。婚姻歴がある方及び生活保護受給者を除く。)	維持	平成30年度に同じ	国保年金課
母子・父子家庭の「児童」、母子・父子家庭の「児童」の母親または父親、父母のいない「児童」（「児童」とは0歳から18歳になった日以後の最初の3月31日までの期間にある方）対象者に対して医療保険制度による被保険者自己負担金のうち、医療機関・診療科ごと入院2,000円、通院1,000円を超える額を助成（保護者・扶養義務者等の所得制限あり）	維持	平成30年度に同じ	国保年金課
入院での養育が必要な未熟児に対して、養育医療に要する費用を支給	維持	平成30年度に同じ	健康課
市内3箇所（西部・中央・東部）に地域包括支援センターを委託により設置 高齢者やその家族が抱える様々な相談に対し、総合的な支援を実施 職員は、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の専門職を配置（各包括職員5人配置）	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
医師会や近隣1市3町とともに医療・介護関係者の研修会を企画・開催（2回） 地域住民への普及啓発を図るため、出前講座にメニューを追加（講座実績1回） 医師会や近隣1市3町とともに平成28年度に作成した医療機関・介護事業所等のパンフレットについて、掲載情報の更新を実施し、医師会ホームページ等で公開	維持	医師会や近隣1市3町とともに医療・介護関係者の研修会を企画・開催（2回） 地域住民への普及啓発を図るため、出前講座を実施 医師会や近隣1市3町とともに管内医療機関・介護事業所等の情報の更なる周知方法について、検討を実施予定	介護福祉課
・各包括に認知症地域支援推進員を配置（計6人） ・認知症ガイドブックの普及啓発のため、内容の更新、設置箇所の拡大、ホームページへの掲載を実施 ・認知症の人を支援するため、多職種が参加する研修会を企画・開催（1回） ・「認知症初期集中支援チーム」の設置運営（チーム会議6回、認知症カフェ相談支援2回）	維持	・各包括に認知症地域支援推進員を配置（見込み計7人） ・認知症ガイドブックの普及啓発のため、内容の更新、設置箇所の拡大、ホームページへの掲載を実施 ・認知症の人を支援するため、多職種が参加する研修会を企画・開催（1回） ・「認知症初期集中支援チーム」の設置運営（見込みチーム会議6回、認知症カフェ相談支援2回）	介護福祉課
キャラバン・メイトが講師となり、年20回程度実施(1回約90分)・希望により随時対応 小中学校、高齢者はいかいSOSネットワークシステム協力機関など幅広い対象に対し、サポーターの拡大に向けた働きかけの継続と、講座受講者に対するフォローアップ講座を開催し、自主的なボランティア活動継続と拡大を図る	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	生きがいづくりに関する支援	50 シルバーヘルスプラザ管理運営事業	○
		51 シルバーワークプラザ管理運営事業	○
		52 屋内ゲートボール場管理運営事業	○
		53 高齢者教育事業	○
	介護予防に関する支援	54 介護予防普及啓発事業	○
		55 地域介護予防活動支援事業	○
要介護者に対する支援	56 介護予防・生活支援サービス事業	○	
V 働くことに対する支援と対策			
	経営者に対する支援	57 中小企業等経営安定支援事業	○
		58 企業・創業支援事業	○
		59 事業復興型雇用創出事業	○



H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
指定管理によるシルバーヘルスプラザの管理運営 [概要] ・設備（浴室、ヘルストロン等）の開放 ・自主事業（健康相談等）の実施 ・利用者の送迎サービスの実施 [利用料] 無料 [その他] 介護予防や認知症予防等高齢者の心身の健康づくりに重点をおいたソフト事業の実施	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
指定管理によるシルバーワークプラザの管理運営 [概要] ・技能講習会（ふすま・障子張り等）の開催 ・各種教室（パソコン、習字等）の開催 ・就労相談の開催 [利用料] 無料・実費負担あり（各種講座・教室の材料費）	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
指定管理による屋内ゲートボール場の管理運営 [設備] コート1面、和室、台所 [利用料] 1時間につき200円（照明設備は別途加算）	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
多賀城大学・山王大学・山茶花大学など、各公民館で高齢者の生きがいづくりに関する各種講座を実施	維持	平成30年度に同じ	生涯学習課（各公民館）
・健康ストレッチ教室 ・筋力アップ教室 ・介護予防前講座 ・介護予防展	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
・介護予防サポーター支援事業 住民主体の担い手養成を目的とした介護予防に係る基礎的な知識を提供する講座を開催 修了者は介護予防サポーターによる自主組織である「多賀城市多賀モリ会」に入会し活動を継続	維持	・介護予防サポーター支援事業 講座修了者を対象に全7回のリーダースキルアップ研修を開催予定 住民主体の担い手養成を目的とした介護予防に係る基礎的な知識を提供する講座を全7回開催予定	介護福祉課
・介護支援ボランティア活動ポイント事業 高齢者の社会参加活動を通じた生きがいづくり等を目的に、介護保険施設等で行ったボランティア活動に対し、評価ポイントを付与 貯めたポイントは10,000円を上限（年度毎）に転換交付金として支給	維持	・介護支援ボランティア活動ポイント事業 高齢者の社会参加活動を通じた生きがいづくり等を目的に、介護保険施設等で行ったボランティア活動に対し、評価ポイントを付与 貯めたポイントは15,000円を上限（年度毎）に転換交付金として支給	介護福祉課
要支援者・事業対象者（基本チェックリスト実施者）にケアプランに基づき、次のサービスを提供 [訪問型サービス] ・訪問介護（現行の訪問介護相当） ・訪問型サービス（軽易な家事の援助） ・その他生活支援サービス（認知症高齢者の見守り支援） [通所型サービス] ・通所介護（現行の通所介護相当） ・通所型サービス（運動器の機能向上の短期集中プログラム）	維持	平成30年度に同じ	介護福祉課
市内の中小企業者に対して融資あっせん保証料の補給（助成）を実施 また、損失が発生した場合、保証を実施	維持	平成30年度に同じ	商工観光課
創業支援事業の実施や企業立地セミナーへの参加などにより、新規の創業や企業立地を支援	維持	平成30年度に同じ	商工観光課
市の産業政策の支援対象となった市内の事業所において、被災求職者を雇い入れた事業所に、費用の一部を助成	維持	平成30年度に同じ	商工観光課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	労働者に対する支援	60 勤労者生活安定支援事業	○
		61 福祉資金貸付事業	○
	就労に関する支援	62 多賀城市地域職業相談室管理運営事業	○
		63 生活困窮者自立支援事業	○
VII 地域全体の問題に対する支援と対策			
	人権に関する相談と支援	64 男女共同参画推進事業	○
		65 人権啓発活動市町村委託事業	○
		66 障害者差別解消に関する取り組み	○
	生活に関する相談と支援	67 市民相談事業	○
	心配ごとに関する相談と支援	68 —	○
		69 —	○
	健康に関する相談と支援	70 健康教育事業	○
71 健康相談事業		○	

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
東北労働金庫に対して、預託を行い、生活資金の融資制度の整備	維持	平成30年度に同じ	商工観光課
家庭状況、家計の把握のうえ、対象世帯の自立につながる場合に貸付を実施	維持	平成30年度に同じ	社会福祉協議会
市民活動サポートセンター内に設置する地域職業相談室の運営	維持	平成30年度に同じ	商工観光課
伴走型による関係機関への同行訪問や就労支援を実施	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IDAHOメッセージ展&amp;たがじょうIDAHO2018トークイベント</li> <li>・男女共同参画NEWS発行（3回）</li> <li>・あなたは、DVの加害者・被害者になっていませんか？DVについて知りたいあなたへ！DV気づきレッスン</li> </ul>	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たがじょうIDAHO2019「虹色の朝が来るまで」無料上映会&amp;トークイベント</li> <li>・男女共同参画NEWS発行（年4回予定）</li> <li>・被災地におけるDV予防啓発講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（県との共催事業）</li> <li>①男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座</li> <li>②「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」内容説明</li> </ul> </li> </ul>	地域コミュニティ課
人権啓発（自死防止対策）講演会及び人権PR運動を実施	廃止	事業は平成30年度で終了しました。次回の実施は令和4年度を予定しています。	生活環境課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座「地域での共生社会を目指して～障害の理解～」</li> <li>・障害者習慣にあわせて差別解消、ヘルプカード、ゆずりあい駐車場についてロビー展示</li> <li>・職員向け研修</li> </ul>	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の実施</li> <li>・障害者週間にあわせて、ロビー展示</li> <li>・職員向け研修の実施</li> </ul>	社会福祉課
市民の相談に対し、解決に向けて担当窓口の案内やアドバイスを実施しました。また弁護士による法律相談を実施	維持	平成30年度に同じ	生活環境課
一般的相談事業として、関係機関・社会資源につなぐ。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉協議会
一般的相談事業として、関係機関・社会資源につなぐ。	廃止	相談者数の減少により、民生委員を相談員とする体制での実施は廃止することとした。	民生委員児童委員
<p>各地区の保健衛生推進員による、地域での健康教室開催についての働きかけを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健衛生推進員へ地区での健康教育の開催についてPRの実施</li> <li>・出前講座のパンフレットを配布</li> <li>・健康増進に関する講話等の実施</li> </ul>	維持	H30年度と同内容 H31年度新規 介護保険まるわかり講座を介護福祉課と合同実施	健康課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要医療高値者に対し、電話・面接・訪問等により受診状況を確認し、適切な受診行動を促し、疾病の重症化を予防について支援。</li> <li>・成人健康相談を実施（予約制）</li> <li>・国保高齢受給者証の交付時の健康づくり教室にて、血圧測定、健康相談を実施</li> <li>・骨粗しょう症検診受診者に対し、検診結果に伴う栄養相談を行い、骨粗しょう症の予防・改善を支援</li> </ul> <p>&lt;H30年度新規&gt;健康診査の結果と一緒に健診事後フォロー事業に関するチラシを同封し、事業参加の勧奨を実施。</p>	維持	H30年度と同内容 H31年度新規 介護福祉課と合同で行う介護保険まるわかり講座にて、健康相談事業参加の勧奨を実施。	健康課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	健康に関する相談と支援	72 特定健康診査事業	○
		73 結核予防事業	○
		74 健康診査事業	○
		75 成人予防接種事業	○
		76 献血推進協議会補助事業	○
	障害に関する相談と支援	77 障害者自立支援医療（更生医療） 給付事業	○
		78 補装具費支給事業	○
		79 障害者自立支援給付事業	○
		80 障害者自立支援医療（育成医療） 給付事業	○
		81 手話奉仕員・点訳等ボランティア 養成講座事業	○
		82 地域活動支援センター管理運営事業	○
		83 障害福祉相談支援事業	○
		84 地域生活支援事業	○
		85 障害者等自動車等燃料費・ 福祉タクシー利用助成事業	○
		86 在宅酸素療法者酸素濃縮器 利用助成事業	○
		87 障害者虐待防止権利擁護事業	○
		88 難聴児補聴器購入助成事業	○
		89 地域生活支援拠点等支援事業	○

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
対象者に受診票を郵送し、健診を実施 〈集団健診〉 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検査(貧血、心電図、眼底、腎機能) 〈個別健診(集団健診未受診者対象)〉 内容:集団健診と同様(詳細検査を除く。)	維持	平成30年度に同じ	健康課
各種健(検)診等申込書により、健診の申込みを受付し、受診券を交付します。 ・内容:胸部エックス線撮影及びびかくたん検査	維持	平成30年度に同じ	健康課
①健康診査 ②胃がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診 ⑤大腸がん検診 ⑥結核・肺がん検診 ⑦前立腺がん検診 ⑧骨粗鬆症検診 ⑨肝炎ウイルス検診 ⑩歯周病検診	維持	平成30年度に同じ	健康課
・高齢者インフルエンザ:助成額 2,665円 ・高齢者肺炎球菌:助成額 3,000円 ・成人風しん:助成額 10,000円(上限)	維持	平成30年度に同じ	健康課
市内各所にて献血を実施	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
身体障害者の日常生活能力等の回復や障害の軽減・除去を目的とする医療費の軽減を行う。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
障害の状態により、補装具の購入又は修理が必要と認められる場合に、補装具費の支給を行う。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
利用希望者から相談・申請を受けて、必要なサービス費を支給。利用料は応能負担	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
身体上の障害及び将来障害を残すと認められる疾患に対し、障害の軽減・除去や将来の日常生活能力の回復を目的とする医療費の軽減を行う	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
手話奉仕員養成講座(基礎課程)全25回を実施した。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
事業の運営は、社会福祉法人に委託し、創作活動、生産活動の実施及び地域との交流、フリースペース等の事業を実施	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
1.障害者相談支援事業 ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ・社会資源活用支援(助言・指導等) ・社会生活力を高めるための支援 ・権利擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
障害者(児)が、適性や能力に応じた生活を送れるよう支援を行った。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
対象者に燃料費助成券又は福祉タクシー利用助成券を交付し、日常生活の利便性及び社会活動の拡大を図る。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が呼吸器の機能障害3級以上の方で、医師の指示により酸素濃縮器を常に使用している方に、居住する家屋の電気料金のうち酸素濃縮器使用相当分を基準内で助成	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
・障害者虐待に関する通報又は届出の受理 ・障害者虐待の防止、障害者虐待を受けた障害者保護のための相談、指導及び助言 ・障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
両耳の聴力レベルが30~70dbで身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児が、補聴器を購入・イヤーマールドを交換する場合に費用を助成	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
・地域生活支援コーディネート業務(緊急相談受付、緊急駆けつけ支援、緊急受入れ支援) ・緊急短期入所居宅確保 ・基幹相談支援センター業務	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課

施策	事業・取組	関連事業（事務事業）	実施状況
	障害に関する相談と支援	90 児童発達支援センター 管理運営事業	○
		91 障害支援区分認定審査事業	○
		92 手話通訳員設置事業	○
		93 成年後見制度利用支援事業	○
		94 特別障害者手当等支給事業	○
		95 心身障害者医療費助成事業	○
	自死遺族に対する支援	96 こころの強化促進事業	○
	生活保護	97 生活保護扶助事業	○
	生活の自立に向けた相談と支援	98 生活困窮者自立支援事業	○
		99 生活困窮者一時生活支援事業	○
		100 被災者生活再建支援事業	○
		101 被災者支援総合事業	○
		102 復興支えあい事業	○
居場所づくりに関する支援	103 市民活動促進事業	○	
VII 地域におけるネットワークの強化			
	多賀城市自殺対策ネットワーク会議	104 こころの強化促進事業	○

H30年度の実施内容	今後の方向性	H31年度の実施内容	担当部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援・親子療育教室・保育所等訪問支援</li> <li>巡回相談・相談支援・啓発、研修等</li> </ul>	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
障害者総合支援法の障害福祉サービスの支給を行うため、障害支援区分の認定の審査を実施	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
社会福祉課に手話通訳員を設置し、障害者の庁内手続きの支援や相談業務を実施	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
判断能力の不十分な知的障害、精神障害者の財産管理・身上監護にかかる契約などの法律行為を行うなど、成年後見人等の支援が必要な場合に、申立てに係る手続き等を支援	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
重度の障害がある方に対し、特別障害者手当等を支給	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
身体障害者手帳1級～3級（3級は内部疾患のみ）の方、療育手帳「A」の方、療育手帳「B」の方で職親に委託されている方、特別児童扶養手当1級の支給対象の児童（20歳になった月の末日まで対象）に対して医療保険制度による被保険者の入院・入院外に係る一部負担金を助成（所得制限あり・本人及び保護者・扶養義務者等の限度額）	拡大	令和元年10月1日から精神障害者保健福祉手帳1級の方も対象	国保年金課
相談窓口や支援団体の情報提供をするなど、自死遺族の支援を行う。	維持	平成30年度に同じ	社会福祉課
被保護者に対し、健康で文化的な最低限度の生活の保障する。	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の複合的な課題に対応するため、実務経験等のある相談支援員を配置し、伴走型による支援を実施</li> <li>離職により住居を失った又はその恐れのある生活困窮者で、所得及び資産が一定水準以下の者に対し、有期で家賃相当額を支給</li> </ul>	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>住居がなく緊急で支援を要する者に対し、一定期間宿泊場所、食事及び衣類等の提供を行い、利用期間中に自立相談支援窓口と連携した相談支援を行うことにより、早期に住居を設定し、就労等による自立を支援</li> </ul>	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
被災者支援に関する各種制度の説明、相談、申請受付及び補助金等の支給	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者自立に向けた生活相談支援</li> <li>高齢者等の孤立課題への対応、世代間交流をととした地域社会活性化と生きがい支援</li> </ul>	維持	平成30年度に同じ	生活支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅自治会の活動支援重点化</li> <li>被災者見守り体制構築支援（孤立死の予防）</li> <li>地域サロンによる引きこもり予防</li> <li>生活相談支援</li> </ul>	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民による相互見守り体制構築支援</li> <li>相談先の案内及び情報提供の支援</li> <li>鶴ヶ谷住宅「気になる世帯」への支援</li> </ul>	生活支援課
多様な主体による参加型課題解決の仕組みづくり等	維持	平成30年度に同じ	地域コミュニティ課
平成30年8月9日、11月1日、12月20日の計3回実施し、多賀城市自殺対策計画の策定を行った。	維持	年1回開催、計画の進捗確認を行う	社会福祉課